

令和3年4月1日  
医療法人芙蓉会  
法人本部

## 次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画（9回目）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分発揮できるようにするために、次の行動計画を策定する。

### 1 計画期間

2021年4月1日～2023年3月31日（2年間）

### 2 内容

目標① 計画期間内の育児休業取得率を次の水準以上にする。

【男性社員】取得率15%以上（育児休業取得者÷配偶者が出産した従業員数）

【女性社員】取得率95%以上（育児休業取得者÷出産した女性従業員数）

対 策：育児休業取得率の更なる向上に向け、制度の周知

※2021年6月～ 特に男性でも育児休業を取得出来ること(メリット)を書面等で周知

目標② 事業所内保育園の職員の利用率を6割以上にする。

対 策：毎月ホームページ上で、空き状況を載せる。（一時保育もあり）

※2021年4月～

### 3 周知

令和3年4月1日 公表・告知